

参考資料-1 情報セキュリティ基本方針【例】

情報セキュリティ基本方針

私たち建設業に携わる関係者は、建設現場での業務に関連する情報資産を情報漏えい事件や事故などの脅威から守るとともに、社会と発注者の信頼に応えるため、ここに情報セキュリティ基本方針を定める。

1. 私たちは、建設現場での情報の管理にあたり、情報資産のセキュリティ確保を図るための管理体制を構築し、定期的にその見直しを行うとともに必要に応じて改善する。
2. 私たちは、物理的・人的・ITなどの各側面からバランスよく情報セキュリティ対策を講じ、情報漏えい等の問題を発生させない予防策を実施するとともに、万一の問題発生に対しても迅速に対応する。
3. 私たちは、情報セキュリティ対策の推進について、運営体制を定め、役割と責任者を明確にする。
4. 私たちは、建設現場事務所職員・協力会社職員、ならびに現場の管理下で業務に従事する者に対して、本基本方針ならびに関連諸規程などの説明や教育を実施し、それに対する違反行為に対しては就業規則または契約に基づき明確な責任を求める。
5. 私たちは、本基本方針ならびに関連諸規程などが周知・実行・維持され、かつ、継続的改善が行なわれることを確実にするため、定期的にチェックを実施し、問題点を明らかにし、これを解決する。